

第 36 回健全財政推進区民懇話会 議事要旨

日 時：令和 8 年 2 月 4 日（水）10 時 00 分～11 時 00 分

会 場：区役所本庁舎 4 階 第五委員会室

出席者：座 長 白木 三秀 専門委員（早稲田大学名誉教授・国士舘大学大学院客員教授）

委 員 青木 香保里 区民委員

（五十音順）江原 春美 区民委員

棚橋 公夫 専門委員（公認会計士）

間瀬 恵二 専門委員（企業経営者：㈱不二製作所代表取締役会長）

横山 巖 専門委員（企業経営者：東工・バレックス㈱取締役会長）

議事要旨：

- 1 開会
- 2 副区長挨拶
- 3 白木座長挨拶
- 4 令和 8 年度当初予算案について
- 5 公共施設使用料の改定について
- 6 意見交換

（区からの説明）

- 令和 8 年度の予算は一般会計と特別会計合わせて 4,975 億円で過去最大となり、前年から 338 億円の大幅な増額となった。また一般会計は 3,635 億円であり、前年から 289 億円の増額となった。増額の主な要因は、新規拡充施策と物価高騰によるものである。
- また、一般会計の歳入の 3 分の 1 は特別区交付金であるが、その原資の 7 割を占める固定資産税についても、いわゆる「偏在是正措置」の対象とするという税制改正が国において検討されている。本区としては、東京都と特別区の大都市特有の事情や災害対策の必要性などについて国に説明し、特別区としての税源確保の重要性を訴えていきたい。
- そうした中、令和 8 年度当初予算は、長期計画、中期計画に描いた未来を見据えながら、まさに今を生きる区民を支援するため、「今に寄り添い、この先も安心して住み続けられるまちへ」というテーマのもと編成した。
- 本区はこれまで、「ともに生きるまちを目指す条例」を基に、障害者やひきこもり、外国人などを対象とした 8 つの個別条例を順次制定してきた。これらの個別条例を縦軸とすると、今回の予算は世代別に「子ども・子育て世代」「稼働年齢層」「高齢者」の 3 つの横軸をもとに、新規・拡充施策をとりまとめた。
- 主な新規・拡充施策としては、子ども・子育て世代向けには、区立中学校の修学旅行費について 1 人あたり 8 万円の補助を実施するほか、こども誰でも通園制度の利用料を月 24 時間まで無償化する。

- 稼働年齢層向けには、年度末に行った非課税世帯・子育て世帯への物価高騰対策負担軽減給付金・子育て応援手当に加え、課税世帯へも1世帯1万円を支給する。また、外国人に区内の生活ルールやマナー等を知ってもらえるよう動画を作成し、全外国人世帯に視聴用二次元コード付きのはがきを送付する。
- 高齢者向けには、外出促進のためにシルバーパスの購入費補助を行うほか、外出が困難な方の生きがいづくりを支援する「いきがい応援団」事業も開始する。
- 一方、公共施設使用料については、物価高騰により運営経費にも影響が及んでいることから令和8年4月利用分から改定を行う。物価高騰が区民生活に及ぼす影響にも配慮し、本来施設使用料に反映すべき物価高騰分の、およそ半分を反映する。

(主な意見の内容)

<中学校修学旅行に係る保護者の負担軽減について>

- ありがたい施策だが、どこまで支援していく必要があるのかは、財源面などからも検討が必要である。
- 以前は江戸川区の子育て施策は他区に比べて充実していたのだと思うが、最近是他区も追い付いてきているように思う。

<共生社会の実現による住みよいまちづくりについて>

- 生活ルールやマナーを知っておく必要があるのは、外国人に限った話ではない。この動画は、日本人にもしてもらえようにした方が良いのではないか。
- 町会・自治会は、特に災害時の助け合いにおいて必要な組織だと思うが、最近はそのようなつながりを望まない住民も多く、加入者が減っている。どのように維持していくかは重要な課題である。

<AIの更なる活用による区民サービスの向上・業務効率化について>

- AIによって業務効率が向上していくのであれば、職員を減らすだけではなく、区の仕事の幅を広げていく検討も必要ではないか。

<公共施設使用料について>

- 物価高騰時において、使用料の増額は妥当である。
- 次いつ頃改定するかも示してはどうか。
- 20年以上価格を据え置いてきたことを強調した方が良い。

7 事務局報告

(区からの説明)

- 委員より、健全財政推進区民懇話会与行政評価の外部評価委員について、委員の任期を定めてはどうかとの意見があったため、任期を2年とする要綱の改正を行いたい。再任は妨げないこととし、辞退の申出があった際には任期途中の解任も可能としたい。

(主な意見の内容)

- 任期を設けることは必要である。
- 区政についてよく理解するには、任期が2年だと短いかもしれない。4年程度あってもいいのではないか。
- 要綱改正を進めてほしい。任期を何年にするかは、事務局に一任する。